

りんご黒星病が県内で広く発生しており、特に県中部での発生園地率が高くなっています。園地を見回り、発病葉や発病果は摘み取り処分しましょう。

現在の状況

- 6月後半の巡回調査では、新梢葉の発生園地率は25.8%（平年4.5%）、発生程度中以上の園地率は9.7%（平年0.3%）であり、いずれも平年より高い（図1）。
- 県内で広く発生しており、特に県中部で発生園地率が高い（図2）。

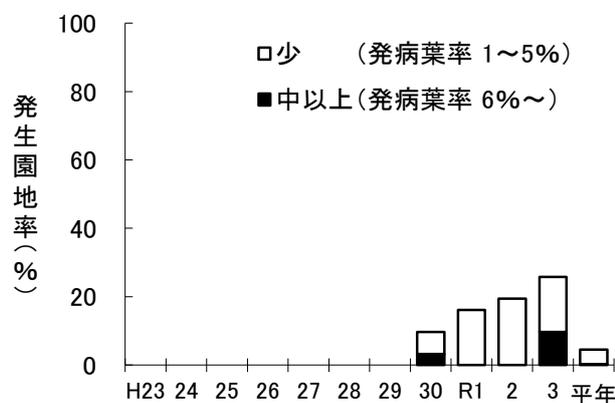


図1 黒星病の年次別発生園地率
(6月後半、新梢葉)

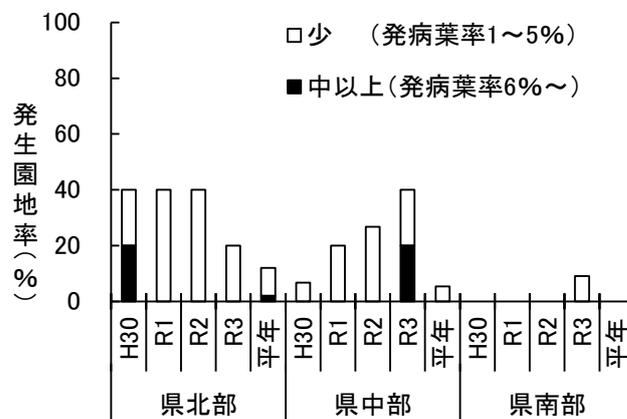


図2 黒星病の地域別発生園地率
(6月後半、新梢葉)

防除対策

- 園地をよく見回り、発病葉（写真1、2、3）や発病果（写真4）は見つけ次第、速やかに摘み取り、土中に埋めるなど適正に処分する。
 - 樹列の端や枝葉が混み合っている部位など、**薬液のかかりにくい箇所**で**多発**している場合がある。
 - 開花始頃までの感染が多い場合、果そう葉の葉裏や幼果での発病が多くなる（写真1、4）。
 - 落花期以降の感染（二次伝染）が多い場合、新梢葉（主に葉表）の病斑が多くなる（写真2、3）。
- 薬剤防除は、他病害との同時防除を兼ねて、本病に効果のある予防剤を定期的に散布する。
 - 散布ムラがないように**十分量を丁寧に薬剤散布**する。
 - 降雨が予想される場合は、降雨前に防除を実施する。
 - 苗木など未結果樹での発生にも注意し、成木と同様に防除を実施する。
 - 落花10日後以降のE B I剤の散布は、耐性菌が発現する恐れがあるので行わない。
- その他
 - 8月以降も新梢上位葉での発病が続く場合、翌年の発生リスクが高まるので注意する。
 - 農薬を散布する際は使用時期（収穫前日数）などの農薬使用基準を遵守するとともに、散布対象以外の品種に飛散しないよう十分注意する。



写真1 果そう葉の葉裏病斑



写真2 葉表の初期病斑



写真3 隆起した葉表の病斑



写真4 幼果の病斑

☆農薬危害防止運動実施中(6/1～8/31)☆

【利用上の注意】

本資料は、令和3年6月9日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際は(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

